

第 1 回 新名取市図書館施設整備検討委員会

日 時 平成 26 年 11 月 21 日（金）午前 10 時より
場 所 名取市図書館 南館

（ 次 第 ）

○委嘱状の交付

○第 1 回名取市図書館施設整備検討委員会

1 開 会

2 あいさつ

3 委員会概要説明

4 委員等自己紹介

5 議 事

（1）委員長、副委員長の互選について

（2）名取駅前地区市街地再開発事業について

（3）新名取市図書館計画の現状について

＜「新名取市図書館整備基本計画案」（名取市図書館作成）より＞

（4）今後の委員会の持ち方について

（5）そ の 他

6 質 疑 応 答

7 閉 会

新名取市図書館施設整備検討委員会 委員名簿（委嘱予定者）

委嘱期間：平成 26 年 11 月 21 日～

No	委員区分	氏名	性別	所属・役職等	備考
1	第 1 号	学識経験者 はやかわ みつひこ 早川 光彦	男	富士大学経済学部教授	
2	第 2 号	学校教育 しが やすし 志賀 保史	男	名取市教研学校図書館部会長 （相互台小学校長）	
3		及び社会 さえき みきこ 佐伯 幹子	女	名取市父母教師会連合会（増 田西小学校父母教師会長）	
4		教育の関 いたばし まさはる 板橋 正春	男	名取市社会教育委員の会議議 長	
5	第 3 号	読書、図 てんま たまき 天間 環	男	名取市図書館協議会長（尚綱 学院大学こども学科教授）	
6		書館普及 ふくま すみえ 福岡 澄絵	女	名取市子ども読書活動推進協 議会副会長	
7		団体の関 みつつか れいこ 三塚 玲子	女	おはなしキラキラの会	
8	第 4 号	その他教 しもさわ なおみ 下澤 なおみ	女	図書館利用者	
9		育委員会 ながぬま めいこ 長沼 明子	女	社会福祉法人名取市社会福祉 協議会	
10		が必要と おおの ちはる 大野 千晴	女	国際交流協会ともだち in 名 取事務局長	

アドバイザー

おかもと まこと 岡本 真	アカデミック・リソースガイド株式会社 代表取締役プロデューサー
------------------	------------------------------------

事務局

所 属	氏 名	職 名
生涯学習課	川村 美保子	課長
	佐々木 賢一	課長補佐兼社会教育主事兼生涯学習係長
	鈴木 研一	社会教育主事
	大沼 和香子	主査
図書館	柴崎 悦子	館長
	石川 雅一	主査
	西山 真喜子	司書

○新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱

平成26年11月7日
名取市教育委員会告示第19号

(設置)

第1条 新名取市図書館(以下「図書館」という。)の施設整備に関し調査検討するため、新名取市図書館施設整備検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査検討する。

- (1) 図書館の施設整備に関すること。
- (2) その他図書館に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育及び社会教育の関係者
- (3) 読書及び図書館関係団体の関係者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に定める所掌事項について、その目的が達成した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

【議 事】

(1) 委員長、副委員長の互選について

委 員 長	
副委員長	

(2) 名取駅前地区市街地再開発事業について

※別紙参照

(3) 新名取市図書館計画の現状について

＜「新名取市図書館整備基本計画案」（名取市図書館作成）より＞

※別紙参照

(4) 今後の委員会の持ち方について

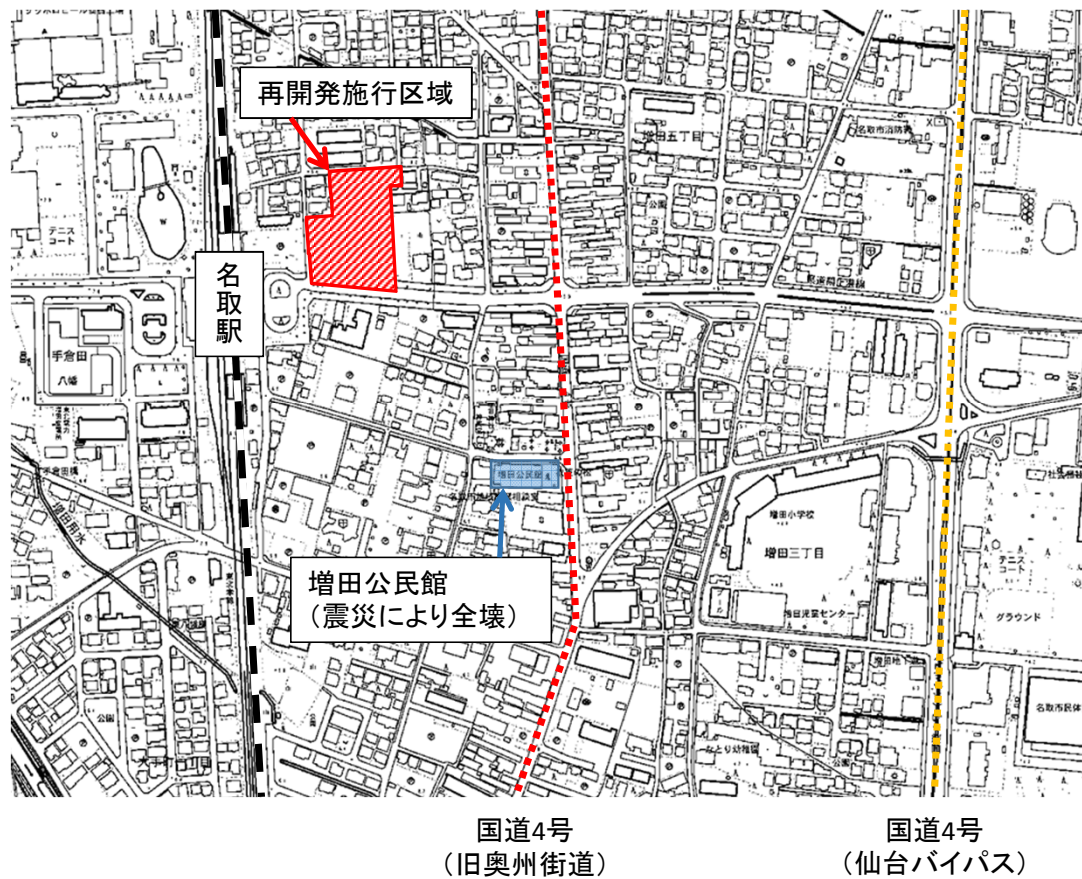
(5) その他

[illegible]

名取駅前地区市街地再開発事業

名取市震災復興部増田復興再開発推進室

位置図



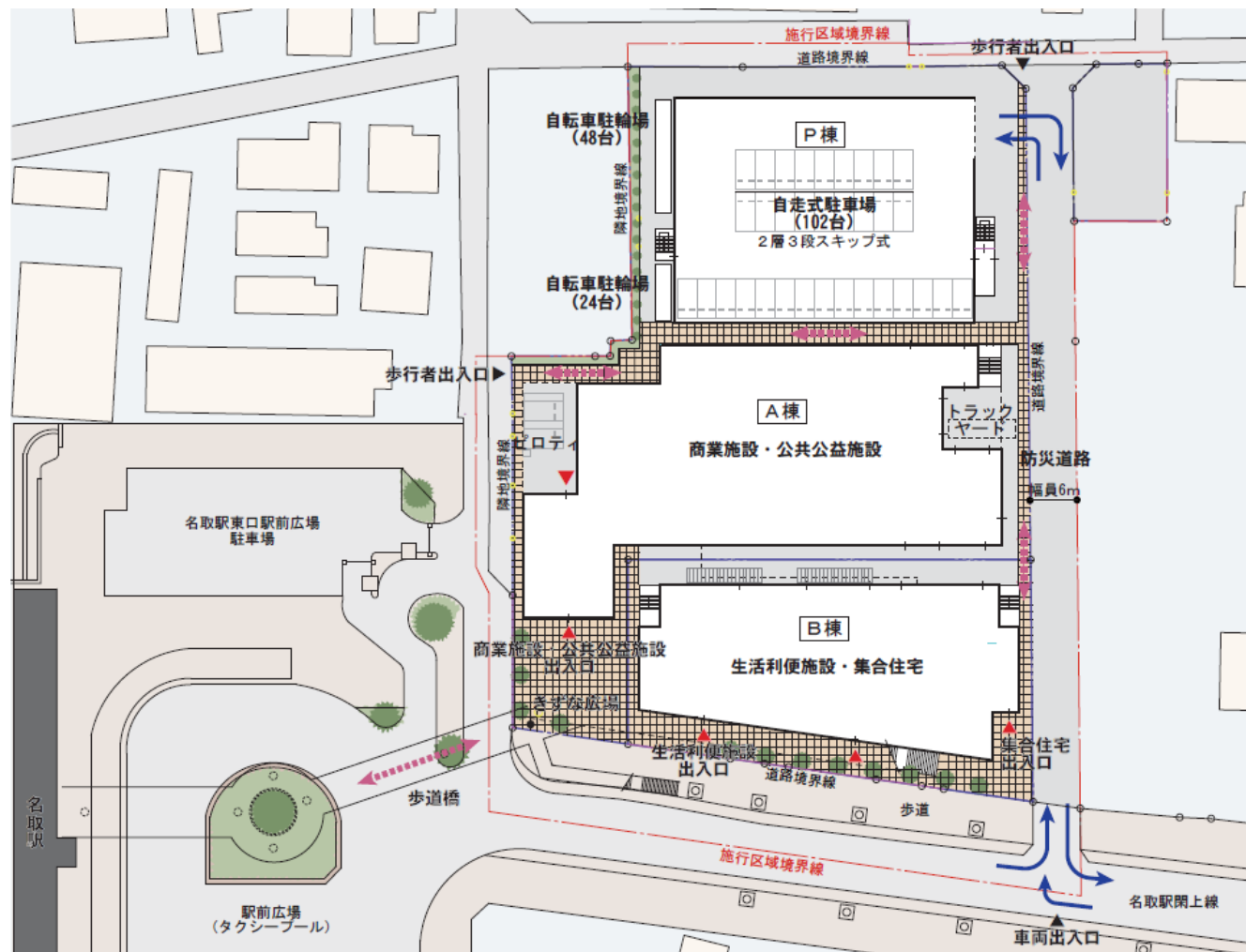
当地区はJR名取駅の東に位置し、都市計画道路名取駅開上線、市道停車場田高線、市道原停車場線及び一部民地に囲まれた約0.8haの区域である。

施行場所: 名取市増田四丁目地内の一部

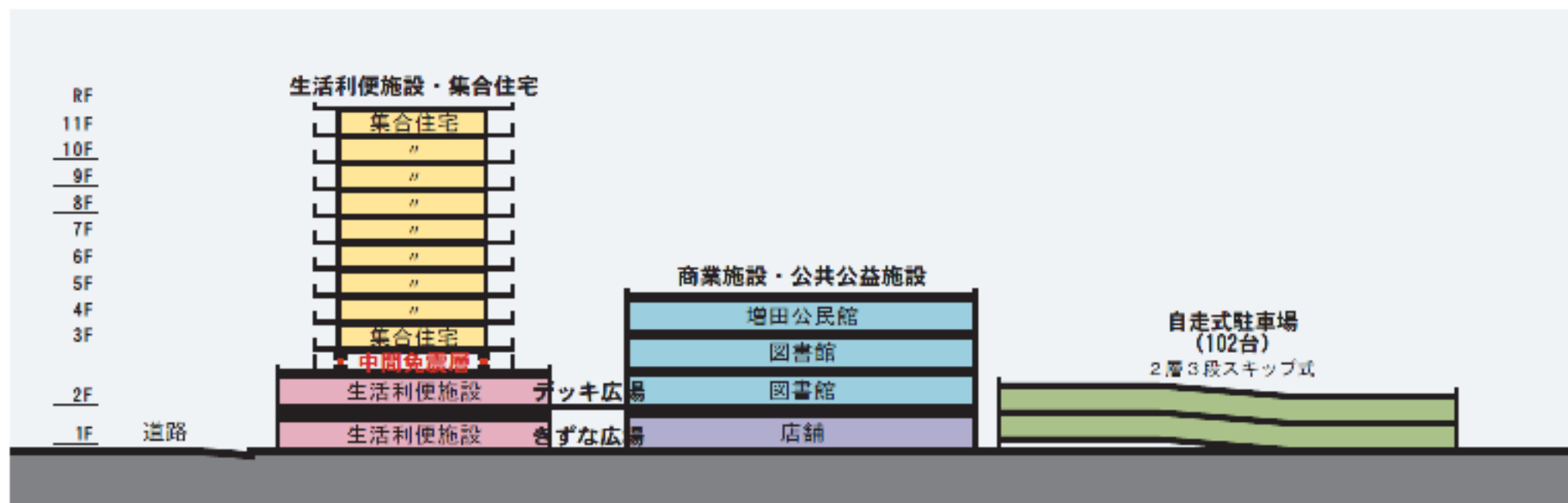
JR名取駅東口広場に隣接

用途地域: 商業地域(80/400)

事業概要 1



事業概要 2



断面構成図

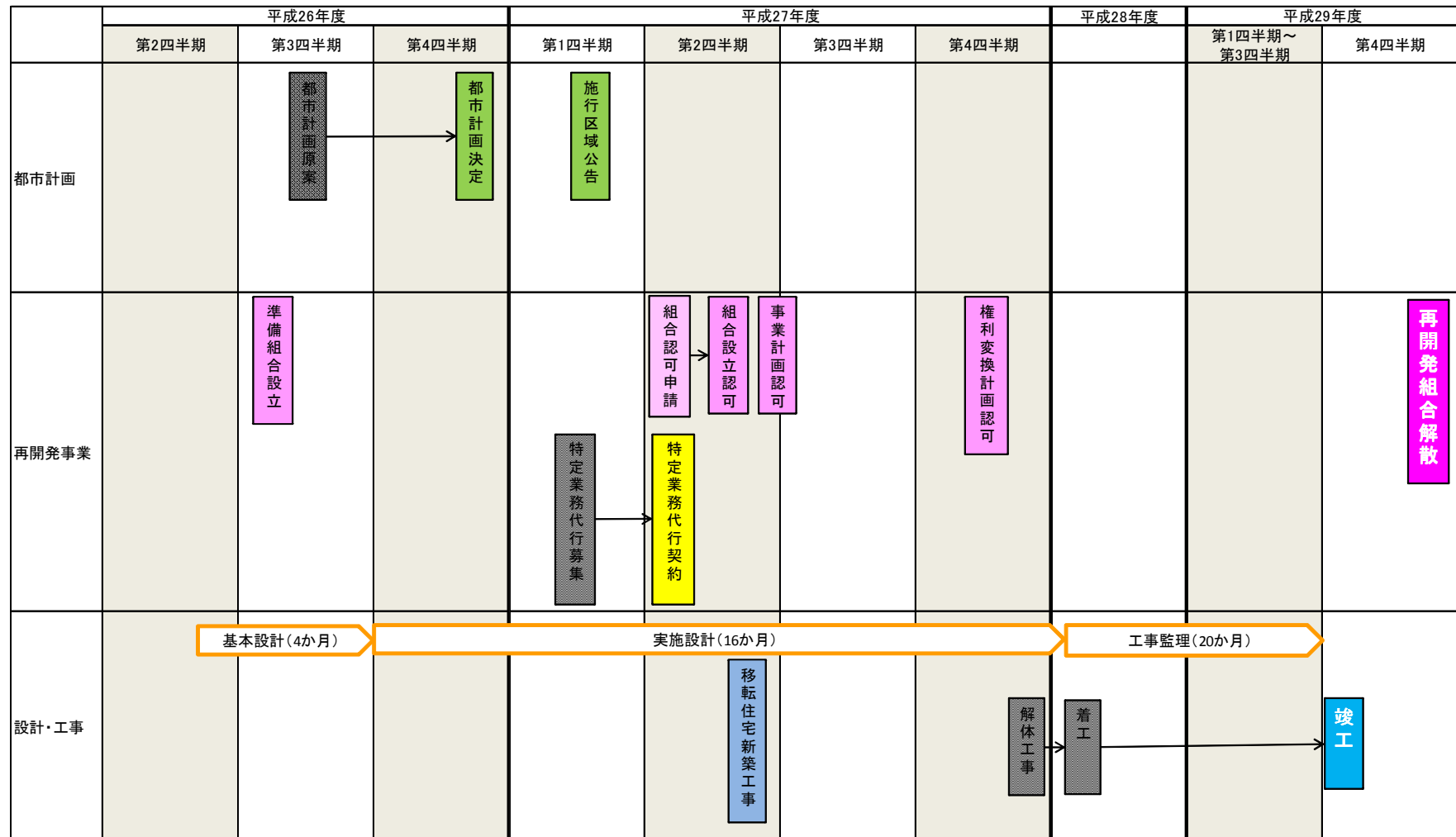
(参考)

企画提案プロポーザルの当選案

(株)山下設計 (株)関・空間設計 (株)都市デザイン 共同体



スケジュール



新図書館の基本的な考え方

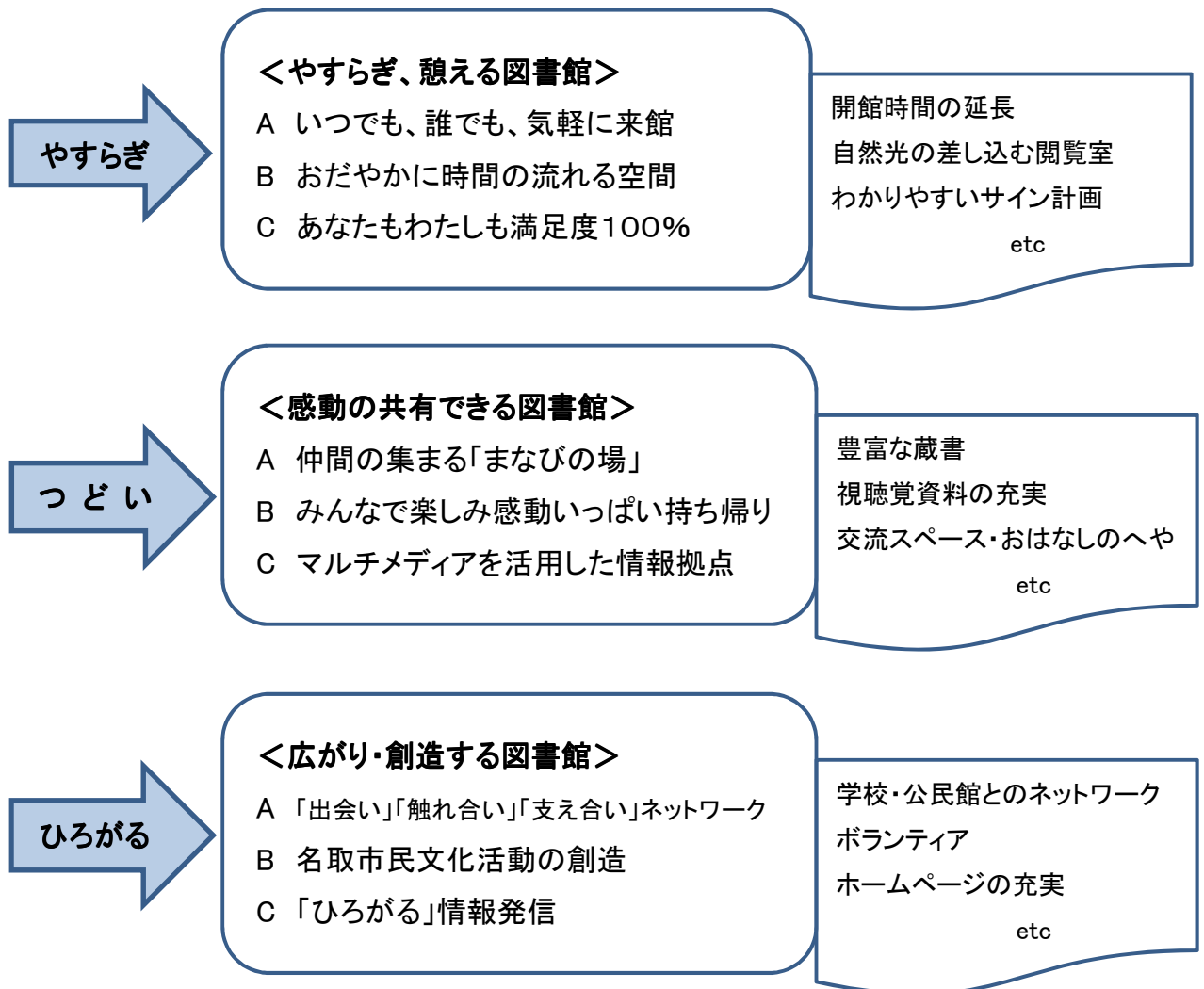
（１）新図書館のテーマ

「やすらぎ」 「つどい」 「ひろがる」

新図書館は、「やすらぎ」「つどい」「ひろがる」という３つのキーワードを基に、具体的な施策を展開します。

この３つのキーワードがイメージするテーマは、新しい図書館の施設整備にとどまらず、変化の激しい社会に対応し、新たな名取市の文化を創る情報拠点として、文化創造を下支えする機関となることを意図した方向性を示しています。

キーワードからイメージできる新しい図書館像



注：マルチメディア＝文字・動画・静止画・音声・グラフィックスなど、多様な表現媒体を統合的に用いる情報媒体。情報のデジタル化によって可能になった複合媒体。

(2)新図書館の基本方針

やすらぎ <やすらぎ、憩える図書館>

赤ちゃんから高齢者まで、すべての市民が使いやすく、利用した際には100%満足できる図書館の実現を目指します。

A いつでも 誰でも 気軽に来館

①開館時間を延長します。

平日(火曜日～金曜日)の開館時間を午前10時から午後8時まで、土日の開館時間を午前10時から午後6時までとします。さらに、祝日開館を実施し、開館時間は土日と同様とします。なお、休館日は、月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)、館内整理日(毎月1日)、特別整理期間(連続して5日程度)とします。

②ユニバーサルデザイン・バリアフリーに配慮した施設整備を行います。

電動車椅子でも入館可能とするため、通路幅を十分に確保するなど、ユニバーサルデザイン・バリアフリーに対応した施設とします。なお、ハンディキャップのある方や高齢者の方々への配送サービスを充実させることにより、利用頻度が低いと見込まれる朗読室の設置は見送ります。

③授乳室や幼児トイレを設置します。

赤ちゃんや小さなお子様を連れて来館する方のために、授乳室やオムツ交換台を設置した幼児トイレを児童室に近接して設置します。

④学習室の設置を検討します。

複合する他の施設との連携を図り、要望の多い学習室の設置を検討します。学習者が他の利用者に気兼ねすることなく学習を進めることができるよう、一般閲覧コーナーとは切り離し、独立したスペースを検討します。しかし、施設面積の都合上、独立したスペースが確保できない場合は、一般閲覧コーナー内に、間仕切りのある閲覧机を設置するなどし、快適な学習環境を整えるよう工夫します。

B おだやかに時間の流れる空間

①自然光を含めた図書館独自の照明システムを導入します。

照明は、読書環境として適正な照度を確保した上で、環境に配慮して自然光を活かした図書館独自の照明システムを導入します。ただし、紫外線が書籍に与える影響を考慮して、極力紫外線をカットするシステムとします。

②低い木製書架の導入を検討します。

バリアフリーの視点や安全管理の面から、書架は、背の低い温かみのある木製書架が望ましいと考えます。ただし、木製書架は、スチール書架と比較すると高価であることから、棚板がスチールで、天板や側板が木製となっている書架についても検討します。

③「畳のコーナー」の設置を検討します。

一般閲覧コーナーの一角に、市民の憩いの場となるような「畳のコーナー」の設置を検討します。「畳のコーナー」では、座卓でくつろぎながら読書をしたり、友人同士で囲碁や将棋をしたり、お茶会などのイベントが行えます。

④広々とした床面積を確保します。

新図書館においては、図書館機能が十分に果たせるよう、3,000㎡以上の床面積を確保します。

⑤ゆったりとした開架フロアを実現します。

車椅子やベビーカーが楽に通れる書架間を確保し、ゆったりとした開架フロアを実現します。また、来館者数に応じた相当数の椅子を配置し、広々とした閲覧スペースを確保します。

⑥開架書庫(準開架)を導入します。

限られた施設面積の中で、ゆったりとした開架フロアを実現するためには、開架できる蔵書数は限られてきます。そこで、開架フロアよりは、書架間が狭くなったり、背の高い書架を設置するようになりますが、利用者が数多くの本を手にとって選べる環境を作るため、誰もが自由に入れる「開架書庫」を導入します。

なお、貴重な資料や開架書庫に収まらない資料は、閉架書庫に収蔵します。閉架書庫は、少ない面積で多くを収蔵できるよう集密書架とします。

⑦多目的ルームを設置します。

図書館において行われるおはなし会や上映会等の各種集会行事や、会議、研修会などを行うことができる多目的ルームを設置します。面積は、50人程度が収容できる広さとし、それ以上の大きなイベントを開催する際は、複合する他の施設との連携を図ります。

⑧ゆったりとしたブラウジングコーナーを設置します。

エントランスから続く場所に、新聞や雑誌をゆったりとくつろぎながら読めるブラウジングコーナーを設置します。このコーナーには、座り心地の良いソファを相当数設置し、リラックスして利用できる環境とします。

⑨調査・研究用スペースを整備します。

調査・研究を行う利用者のために、専用のスペースを整備します。このスペースは、静粛性を確保するため、一般閲覧コーナーからは独立させ、書斎をイメージしたスペースとします。

⑩カウンターを効率よく配置します。

カウンターは、入り口近くに総合カウンター、児童コーナーに貸出兼レファレンスカウンター、一般図書コーナーにレファレンスカウンターを設置します。貸出・返却・予約については、自動貸出機・自動返却機・予約棚を導入し、極力人手を介さずに行えるようにします。

⑪効率的に管理運営が行える事務管理スペースを確保します。

事務管理スペースには、事務室、作業室、応接室、印刷室、給湯室、休憩室、更衣室等が考えられます。効率的に業務が行えるよう、その配置は十分に検討する必要があります。また、市民協働の視点から、ボランティアルームを作り、その場所は、事務管理スペースに隣接した場所が適当と考えます。

C あなたもわたしも満足度100%

①市民がわかりやすいサイン計画を導入します。

「施設案内」「利用案内」「書架案内」は、利用者の動線に沿って、最も「見やすい・わかりやすい」サインを考えます。また、市民との交流が期待される場所については、職員のぬくもりが伝わるような掲示を工夫するとともに、ポスター等の広報掲示については、エントランスやラウンジ等に集約させ、統一性のとれた館内掲示とします。

なお、資料の配置については、従来からの「日本十進分類法」に基づく並べ方にこだわり過ぎず、利用者が使いやすいテーマ別の配架も考えます。

②的確で親切的な接遇を実現します。

図書館を利用するすべての方を的確に案内し、親切的な対応で、満足いただけるよう、職員研修を充実させ、接客マナーの向上に努めます。

書籍に限らず、新たなメディアを活用して、すべての市民が感動を共有し、生涯学習の拠点となる図書館を実現します。

A 仲間の集まる「まなびの場」

①市民の課題解決のための情報拠点としての図書館を目指します。

『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）』（これからの図書館の在り方検討協力者会議 平成18年3月）によると、「これからの図書館には、住民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた取組に必要な資料や情報を提供し、住民が日常生活をおくる上での問題解決に必要な資料や情報を提供するなど、地域や住民の課題解決を支援する機能の充実が求められる。」とあります。このことを踏まえ、名取市図書館においても、市民の「役に立つ」、情報拠点としての図書館を目指します。

②レファレンス機能を充実します。

「課題解決型図書館」においては、レファレンス機能の充実は不可欠です。専用カウンターの設置やデータベースの導入、職員の能力の向上を図る等、レファレンスサービスの利用を促進する体制と環境の整備を図ります。また、レファレンス事例のデータベース化を進め、図書館ホームページ等で公開したり、市民が自ら調べ物ができるよう、検索指導やパスファインダーの作成にも力を入れます。さらに、Eメールによるレファレンスについても具体化を検討します。

注：パスファインダー＝あるテーマについて調べる時に役立つ資料やツールを紹介した、情報探索のための手引き。

③豊富な蔵書冊数を確保します。

新図書館の最大収蔵能力は30万冊以上とし、開館時には18万冊を目指します。

④多くの年間購入冊数を確保します。

『望ましい基準』の目標基準例（人口6万人～8万人の自治体）では年間13,216冊となっていることを踏まえ、新図書館では年間1万冊以上の購入を目指します。

⑤多くの年間雑誌購入点数を確保します。

『望ましい基準』の目標基準例（人口6万人～8万人の自治体）では年間261点となっていることを踏まえ、新図書館では年間200点以上の受け入れを目指します。また、新図書館においては、雑誌スポンサー制度の導入も検討します。

注：雑誌スポンサー制度＝事業者に希望する雑誌の購入代金を負担してもらい、代わりに最新号のカバーや配架棚等に事業者の広告を表示するもの。

⑥多くの視聴覚資料点数を確保します。

名取市図書館では、CD や DVD 等の視聴覚資料の収集は平成21年度から開始したばかりで、平成25年度末の所蔵点数は1, 324点です。新図書館においては、1万点の視聴覚資料を目指します。

⑦広域サービスを充実します。

多様な市民のニーズに応えるため、公立図書館の「広域ネットワーク(仙台都市圏・宮城県図書館)」の充実を図り、資料や情報の相互利用等の連携・協力を積極的に推進します。

⑧尚絅学院大学や仙台高専図書館との連携を推進します。

市内にある尚絅学院大学図書館や仙台高専との相互協力体制を推進し、大学図書館の市民開放と歩調を合わせ、資料や情報の相互利用等の連携・協力を積極的に推進します。

B みんなで楽しみ感動いっぱい持ち帰り

①児童コーナーを充実します。

「名取市子ども読書活動推進計画」で求められている、市図書館での子どものための読書環境に対応するため、児童コーナーを充実させます。児童専用のカウンターを設置するとともに、日常的なおはなし会に対応できる「おはなしの部屋」を設置します。また、書架は、一般よりもさらに低い、温かみを感じる木製書架とします。床は、吸音効果の高い材質で整備します。

②ヤングアダルト(中・高校生)コーナーを設けます。

中・高校生の読書傾向に配慮した資料・サービスを提供する「ヤングアダルトコーナー」を設置します。このコーナーの運営にあたっては、市内の中学校・高校と連携し、積極的な企画運営への参画を推進します。

③多彩な講座を開設します。

生涯学習の視点から、家族や仲間と参加できる、本と関連付けた様々な講座や教室を開設し、利用者満足度の向上を図ります。さらに、今日的なテーマと図書館の資料を結びつけ、図書館の利用促進につながる講演会やイベントを開催します。

また、これらを行うにあたっては、市民のアイデアを取り入れ、市民と協働で行います。

C マルチメディアを活用した情報拠点

①時代ニーズに対応した高度なIT機能を持った図書館を実現します。

「これからの図書館像」によれば、『情報化の進展に伴い、電子媒体の利用を進め、印刷媒体とインターネット等による電子媒体を組み合わせる利用できる図書館(ハイブリッド図書館)を目指すことが、緊急の課題である。』とされています。先進的な図書館においては、図書館自体がデータベースとして機能し、利用者が保有する情報を蓄積・更新し、別の利用者へ提供することで、当該自治体の情報拠点とすることも計画されています。このような状況を踏まえ、既存の図書館資料の電子化・データベース化やデジタル資料の収集・提供を進めることによって図書館サービスを大幅に拡充し、高度なIT機能を具備した時代ニーズに対応した図書館を実現します。

②マルチメディアセンターとしての機能を充実させます。

名取市においては、平成22年4月、それまであった視聴覚センターを廃止し、その業務を図書館に統合しました。図書館においては、視聴覚センター時代から行っている映画会を拡大して行ったり、メディアリテラシーに関する講座等も開催しています。今後は、視聴覚資料や貸出用機材の充実を図るとともに、市民の情報リテラシーの向上に向けて様々な講座等を開催するなど、センターとしての機能を充実させます。

③商用データベースを提供します。

大規模データベースにアクセスする有料インターネットサービスは、個人で加入するには負担が大きいことから、図書館が利用許諾を得て市民に提供します。また、国会図書館等の公開データベースも積極的に活用します。

ただし、「図書館の情報化の必要性和その推進方策について一地域の情報化推進拠点として一」(平成10年10月生涯学習審議会)における『商用データベース等は図書館法第17条の図書館資料にあらず、その提供においては、自治体の自主的な裁量に委ねられるべき』との見解も踏まえ、有料化も視野に入れ検討します。

④館内無線 LAN を導入します。

個人のパソコン持込みに対応して、館内に無線 LAN を整備します。

⑤ICを活かした新たな図書館サービスを検討します。

新図書館においては、自動貸出機等を使えるようにするため、ICタグを導入します。図書館におけるICタグは、管理のためだけに用いられることが一般的ですが、ICのメリットを活かした読書サービスについても専門家の意見を聞きながら検討します。

注:ICタグ＝情報を記録した1ミリ以下の非常に小さなIC(集積回路)チップと通信用アンテナを組み込んだタグ(荷札)のこと。

ひろがる

<広がり・創造する図書館>

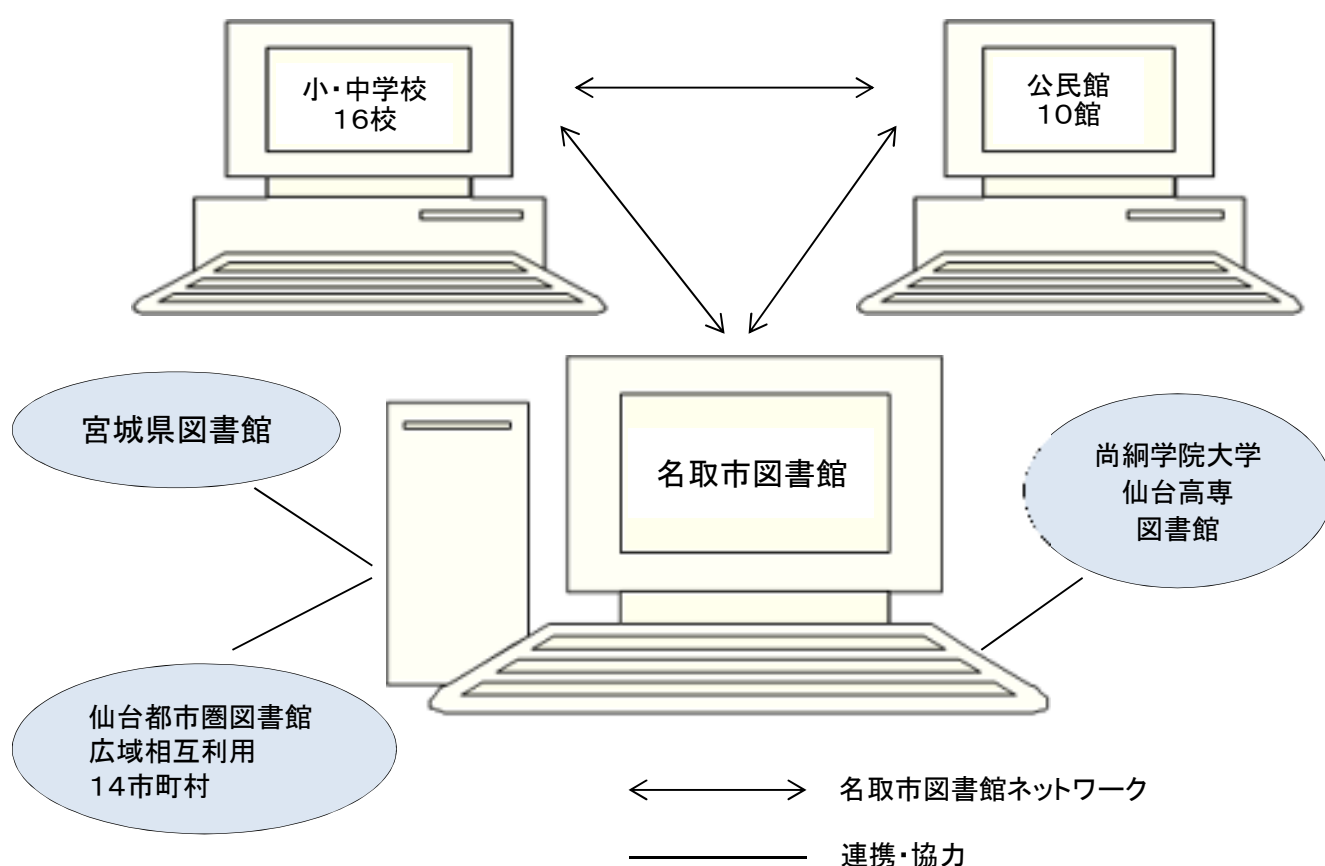
図書館と公民館・小中学校との新たなネットワークシステムを構築し、市民の読書活動や学校の図書館教育を支援します。さらに、図書館の持つ多様な情報資源を活かして、市民活動や地域活動を支援します。また、IT 機能を活用して、名取の文化の発信基地・文化創造の拠点となる図書館を実現します。

A 「出会い」「触れ合い」「支え合い」ネットワーク

①図書館情報ネットワークの要としての図書館を実現します。

名取市図書館では、平成24年3月に図書館システムの再構築を行い、公民館とのネットワークを結びました。今後は、新図書館の開設に合わせ、小中学校ともネットワークを結び、図書館・公民館・小中学校相互の蔵書情報等との共有化を図ります。また、ネットワーク化に伴い、それぞれの図書館(室)の蔵書が速やかに活用できるよう、図書移送手段(ブックカーの運行)を確立します。

※名取市図書館ネットワークのイメージ(案)



②「学校図書館支援センター」を充実させます。

平成25年4月から、名取市図書館内に「学校図書館支援センター」が設置され、市内小中学校に対し学校図書館を活用した授業支援・読書活動支援や学校図書館活用教育に関わる様々な課題解決のための支援を行っています。

平成24年12月に名取市教育委員会が策定した「学校図書館支援センター整備計画」では、具体的支援施策は中長期的目標を設定し、計画的・段階的に進めるようになっていきます。今後は、さらにステップアップを図っていくよう、学校と一層連携・協力しながら推し進め、「学校図書館支援センター」を充実したものとします。

③公民館や地域と連携した図書館を実現します。

本市では、各小学校区に公民館が設置され、生涯学習拠点施設として活発に社会教育活動を展開しています。今後は、公民館図書室の利活用を通じて、図書館の持つ情報力を地域に提供します。

また、名取市図書館の移動図書館車は、車両の老朽化により、平成24年度末をもって運行を廃止しました。それに伴い、平成25年6月より、移動図書館車の代替として、図書館司書が、移動図書館車運行時と同じく2週間に1回のペースで公民館を巡回し、貸出や読書相談、リクエストの受付等を行っています。今後は、公民館との連携を一層強化し、すべての市民に出来る限り均質な図書館サービスを提供します。

B 名取市民文化活動の創造

①市民の活動を支援する資料と情報が豊富な図書館を目指します。

名取市でも NPO 組織が増加しています。特に「団塊の世代」と呼ばれる世代の市民活動への参加意識が高まっている状況を踏まえ、市民活動関連の資料を充実させて、市民の方々に積極的に情報の提供を行うなど、市民活動を支援します。

②市民活動団体との連携を強化します。

幅広い市民活動団体との連携を進めることにより、市民の持つ各種情報を図書館に集約・保存することが可能になります。また、図書館の情報拠点機能の向上が期待できます。さらに、市民活動団体に対して積極的に情報の提供を行うことで、市民活動が活性化し、図書館利用率の向上など、図書館活動の裾野が広がることが期待されます。

③図書館ボランティアとの連携を強化します。

図書館ボランティアの育成支援を強化し、図書館運営に対する協働を促進させます。また、図書館ボランティアに限らず、市民を巻き込んだ事業展開についても積極的に検討します。

C 「ひろがる」情報発信

①名取市の個性を活かしたテーマ性を持った図書館を目指します。

図書館の整備にあたっては、その都市の持つ個性を活かしたテーマを設定し、そのテーマに沿った蔵書の整備が必要です。名取市図書館に行けば、そのテーマの資料が揃うと利用者が他自治体の図書館から期待される図書館を実現します。具体的には、下記のコーナーを設置します。

・「空港・飛行機」コーナー

臨空都市「名取」・仙台空港所在都市「名取」であることから、「空港」・「飛行機」などの関連資料を整備した専門コーナーを設けます。

・「震災関連資料」コーナー

未曾有の被害をもたらした東日本大震災に関する資料を網羅的に収集し、そのコーナーを設置します。収集する資料は、市販されている刊行物だけではなく、写真やチラシ、手記や記録集等、震災に関する様々な媒体のあらゆるものを対象とします。

また宮城県図書館が主導する「被災地域記録デジタル化推進事業」(県と33市町村が連携して事業を実施)の取り組みについても、積極的に参加・協力します。

・「カナダ」コーナー

名取市図書館は、東日本大震災で旧建物に甚大な被害を受け、使用することができなくなりましたが、その後、「日本ユニセフ協会」と「カナダー東北復興プロジェクト」からの資金援助で子ども図書室と一般向け図書室を建設し、図書館サービスを復活させることができました。また、名取市は、隔年でカナダのブリティッシュ・コロンビア州に中学生を派遣する事業を20年以上にわたり行っています。このことから、カナダに関する資料を重点的に収集し、そのコーナーを設けます。

②ホームページの充実等により図書館からの情報発信機能を充実します。

ホームページやSNSの活用等により、図書館から積極的に情報を発信します。また、イベント情報等、図書館からのお知らせを載せたメールマガジンについても、今後検討します。

注：SNS＝social network service ソーシャル ネットワーク サービス インターネット上に社会的ネットワークを構築するサービス。ツイッター、フェイスブック等。

③MLA 連携も視野に入れます。

昨今、世界的な潮流として、MLA 連携 (Museum＝博物館・美術館、Library 図書館、Archives＝文書館・資料館) が注目されています。MLA 連携は、単に業務の効率化だけではなく、図書館が保有する書籍や雑誌と一緒に、従来であれば博物館や資料館が所蔵してきた現物資料とを一緒に展示し、サービスの魅力そのものを高めるものです。名取市図書館においても、名取市が所有する文化財資料の現物を、図書館資料と一緒に展示することで、より社会教育効果が高まるものと考えます。

新図書館の施設整備に関する基本的な考え方

(1) 立地について

名取市では、現在、名取駅前市街地再開発事業の中で、新たな図書館を核とした複合型拠点施設の整備が進められています。

(2) 建築の考え方

新図書館の建築においては、「やすらぎ」「つどい」「ひろがる」の3つのキーワードに基づき、以下の観点に留意するものとします。

① 利用しやすい施設

- ◆すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設とします。
- ◆利用者の動線を考慮したスペース配置とサインを施し、また、同時に職員がサービスを展開しやすい機能的な施設とします。
- ◆無線 LAN の整備等、IT 技術に対応した施設とします。
- ◆将来的な図書館機能の変化や資料内容の変化に柔軟に対応できる施設とします。

② 安心・安全・快適な施設

- ◆施設構造や設置備品の安全性を高めた、安心して利用できる施設とします。
- ◆可能なかぎり死角が生じない等、防犯対策が十分に考慮された施設とします。
- ◆室温、湿度、採光、設備の色調やデザイン等、利用者が快適に過ごせる施設とします。
- ◆全体的に木のぬくもりが感じられる温かみのあるデザインとします。

③ 環境性能と維持コストに配慮した建築

- ◆採光や熱効率に優れた建築とします。
- ◆照明、空調設備等については、環境負荷と維持コストの低減を図ります。

④ うるおいとにぎわいのある施設

- ◆館内には、子どもから高齢者まですべての市民が憩える空間を設けます。
- ◆子どものためのゾーンや交流ゾーン、調査研究や静かに読書をするためのゾーン等、多様な活用に合わせてデザインを工夫します。

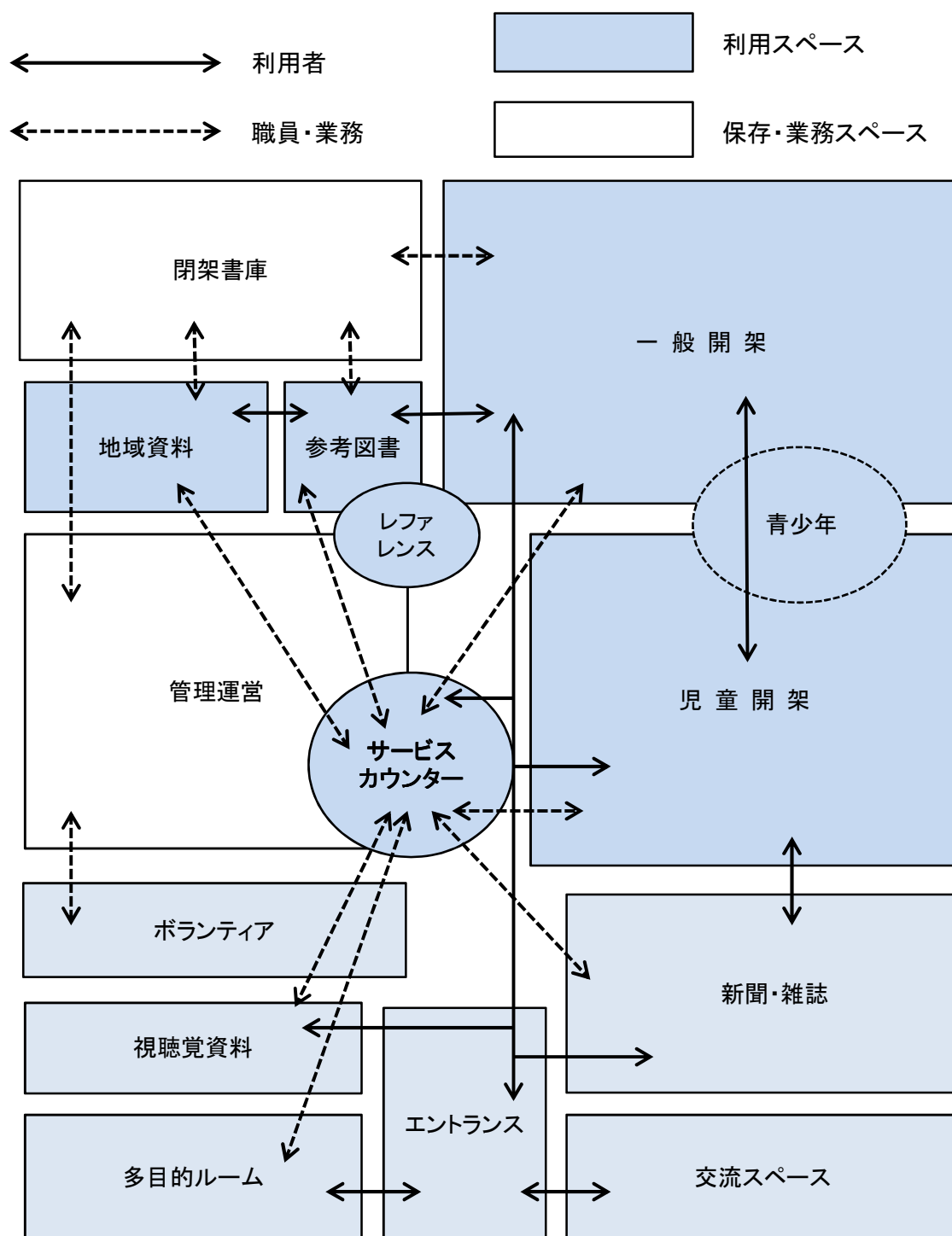
⑤ 手入れがしやすく経年劣化を受けにくい施設

- ◆維持管理しやすい施設とします。
- ◆設計、施工及び設置備品については、シンプルかつ頑強さも重視します。

(3)機能配置の考え方

新図書館は、それぞれの目的に合った多様な機能が必要とされます。その配置は、利用者にわかりやすく、それぞれが有機的に結びつくよう配慮します。

①各スペースの連携イメージ



②スペース別面積の目安

施設面積を3,300㎡とした場合のおおよその目安です。

スペース	面積	機 能
A. エントランススペース	250	エントランス、ラウンジ(交流スペース)、ギャラリー 等
B. 開架スペース	1,450	
a. 一般・青少年	(800)	書架スペース、読書席、くつろぎコーナー 等
b. 児童	(300)	書架スペース、読書席、お話の部屋、カウンター授乳室、トイレ 等
c. 新聞・雑誌	(200)	書架スペース、読書席 等
d. 視聴覚資料	(50)	AV 棚スペース 等
e. インターネット	(50)	PC デスク 等
f. その他	(100)	サービスカウンター、資料検索コーナー、自動貸出機、予約棚 等
C. 調査研究スペース	400	
a. 参考図書	(100)	書架スペース、学習席 等
b. 地域資料	(150)	書架スペース、展示棚、等
c. 学習室	(100)	学習席 等
d. その他	(50)	レファレンスカウンター 等
D. 書庫スペース	350	閉架書庫(集密書庫)、開架書庫
E. ボランティアスペース	100	活動室
F. 多目的ルーム	150	ホール、収納庫 等
G. 管理運営スペース	350	事務スペース、学校図書館支援センター、休憩室更衣室、印刷室、作業コーナー、倉庫 等
H. その他	250	トイレ、階段、エレベーター 等
計	3,300	

(単位:㎡)

③各スペースの考え方

A. エントランススペース

エントランススペースには、玄関ホールのほか、交流スペースも兼ねたラウンジ、ギャラリー等があります。

ラウンジは、エントランスから続く位置に配置し、市民の交流スペースともなるよう広めにします。また、ラウンジの一角には、カフェコーナーを設けます。

ギャラリーは、ラウンジに隣接させ、市民の作品展示や図書館の企画展示ができる場所とします。ギャラリーには、展示用パネルや可動式のショーケース等の備品を整備しますが、不使用時にはそれらを収納できる場所も必要です。

なお、出入り口には、盗難防止ゲート(BDS)を設置します。

B. 開架スペース

a. 一般・青少年

書架間隔は、芯々幅 1,800mm以上とし、車椅子使用者やブックトラックと一般利用者がぶつからずに通行できる間隔を確保します。また、書架の高さに変化を持たせる等の工夫により、圧迫感を感じさせないような配置とします。

読書席は、机・椅子席と椅子のみの席を合わせて、200 席以上を設置します。また、くつろいで読書を楽しんでもらうため畳コーナーも設置します。

b. 児童

児童スペースは、子どもたちが一人で本を読むだけではなく、大人が読み聞かせをしたり、家族や友達と一緒に会話しながら本を読むなど、様々な読書の楽しみ方ができる場所として考える必要があります。そのため、静けさが求められる一般開架スペースとは切り離します。床材は吸音効果の高い材質で整備します。

児童スペースの中には、日常的におはなし会ができるよう「おはなしの部屋」を設置します。「おはなしの部屋」は、子どもたちがおはなしに集中できるような雰囲気のあるものとします。

絵本架は、小さな子どもでも一人で本を取ることができるよう3段を基本とします。

また、赤ちゃん連れのお母さんのための授乳室や子ども用トイレも整備します。

c. 新聞・雑誌

新聞・雑誌のスペースは、入り口から近い場所に設置します。

新聞棚、雑誌架(展示・保存用)を設置するほか、開放的でくつろいだ雰囲気の中で閲覧できるような椅子やソファ等も設置します。

d. 視聴覚資料

視聴覚資料(CD・DVD)は、図書とは切り離れた場所に設置します。なお、テーマによっては、一般図書との混配も検討します。

視聴のための機器や視聴覚ブースの数については、施設全体の面積を考え慎重に検討します。

e. インターネット

資料整理や原稿執筆等のため、自分のパソコンを利用したいという利用者のために、パソコン用の電源や無線LANエリアを整備します。この場所は一般の閲覧席と離して配置し、パソコンを使用するときの音が他の利用者の妨げとならないよう配慮します。

また、データベース検索用のパソコンも設置します。

f.その他

その他としては、サービスカウンター、資料検索機(OPAC)、自動貸出機、自動返却機、予約棚、記載台などがあります。

サービスカウンターは、エントランスに近い場所、かつ全体が見えるに場所に配置します。カウンター内は、できるだけすっきりとさせ、雑然とした雰囲気が感じられないようにします。また、カウンター付近には、自動貸出機や資料検索機、記載台等を設置しますが、通行の妨げにならないよう十分なスペースを確保します。

C. 調査研究スペース

a.参考図書

調査研究のための参考図書コーナーは、一般図書とは分けて考えます。落ち着いて、ゆっくりと調べものができるよう、独立させ、書斎をイメージさせる雰囲気にします。

b.地域資料

地域資料には、郷土資料・行政資料・震災関連資料等があります。

一般図書、参考図書、地域資料ともワンフロアに集約しますが、施設面積上、ワンフロアに集約することが不可能な場合は、観光的な機能もある地域資料は、他のフロアに設置することも検討します。ただし、その際は、できるだけ入口近くの独立したスペースとします。

c.学習室

学習室は、現在、利用者からの要望が最も多いスペースです。30席程度のデスクが配置できる独立したスペースが理想ですが、施設面積上、確保することが難しい場合は、一般閲覧コーナーに間仕切りのある机をできるだけ多く設置します。

d.その他

その他として、レファレンスカウンターがあります。レファレンスカウンターは、参考図書コーナーに近接して設置します。

D. 書庫スペース

書庫スペースには、閉架書庫と開架書庫があります。

閉架書庫は、15万冊が狭いスペースでも収蔵できるよう集密書庫とします。

開架書庫は、利用者が自由に入ることができるため、書庫であってもある程度の書架間隔は必要です。書架の高さは、一般開架よりは高い7段とします。

E. ボランティアスペース

図書館ボランティアが活動を行うスペースは、事務室に近接させ、作業や会議、おはなし会の練習ができるよう、面積は100㎡を確保します。また、ボランティアグループそれぞれの荷物が収納できるスペースも確保します。

F. 多目的ルーム

名取市図書館では、年間を通してかなりの数のイベントや会議、研修会などが行われています。そこで、それらを行うために、多目的に使える部屋を図書館内に設置します。広さは、折りたたみ式の椅子が50席程度並べられるよう150 m²は必要です。また、その中には、可動式の机や椅子が収納できる収納庫も必要となります。

多目的ルームは、図書館独自で持つことが理想ですが、比較的面積を多く必要とすることから、一緒に複合が予定されている地域交流センターとの共有についても検討します。

G. 管理運営スペース

管理運営スペースには、事務室、学校図書館支援センター、給湯室、応接室、作業コーナー、印刷室、休憩室、更衣室、倉庫等を設けます。

事務室は、管理・運営、企画・調整のためのスペースであると同時に、選書・受入・装備等の資料整理のための作業室、職員のミーティングコーナーなどを整備した、新図書館の心臓部として多様な役割を担うスペースです。そのため、事務室は、館内の各施設にアクセスしやすい位置に配置することが必要です。

学校図書館支援センターは、必ずしも独立した部屋は必要ありませんが、事務室内の一角に、学校支援業務を行う職員専用の机やキャビネット等を配置します。

応接室は、事務室に隣接させ、図書館を訪れる来客の対応をする場所とします。応接室は、必ずしも広いスペースは必要ありませんが、市民も気軽に訪れることができるよう、カウンター付近でかつ館内の様子が見える場所に配置します。

H. その他

その他として、廊下・階段・エレベーター、トイレ等があります。

これらは、高齢者や障がい者など、誰もが支障なく利用できるよう、ユニバーサルデザインの施設とします。

トイレについては、車椅子の利用者や子ども連れの利用者でも使用できるよう多目的トイレを設置します。多目的トイレは、車椅子での利用に十分なスペースを確保し、また、おむつ替えコーナー等も設置します。

新図書館の管理運営に関する基本的な考え方

(1) 運営の在り方

新図書館は、名取市における「知の拠点」施設として、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え、それを促進する役割を果たさなければなりません。また、利用者ニーズの多様化に対応しながら、地域が抱える様々な課題解決の支援や地域の実情に応じた情報提供サービスなど、幅広い観点から社会貢献する必要があります。

そのためには、市民の声を活かした資料の収集や様々なサービスを展開する上で、長期的視野に立った運営が必要であり、サービスの一貫性や継続性を確保するために、運営主体は、安定した運営ができる市直営とします。開館時間や休館日については、市民サービスの向上のため見直しを行います。また、利便性と効率について十分に検討し、最善のものを選択します。

また、これら図書館運営を行うにあたっては、職員の人材育成が最も重要になってきます。特に、図書館の専門的業務を行う司書は、専門的なスキルの向上だけではなく、市職員としての見識も持たなくてはなりません。そのため、職員の研修は、多角的な角度から一層充実したものにしなければなりません。

(2) 業務効率について

効率的な管理運営及び利便性の向上のために新たに整備される図書館の多くはICシステムを導入しています。

IC導入の利点として、貸出・返却の自動化によるカウンター業務の省力化と利用者のプライバシー保護、蔵書点検の省力化、予約資料の受け渡しのセルフ化、盗難防止、自動化書庫による閉架書庫管理、自動仕分け機による返却資料の仕分け等が挙げられます。

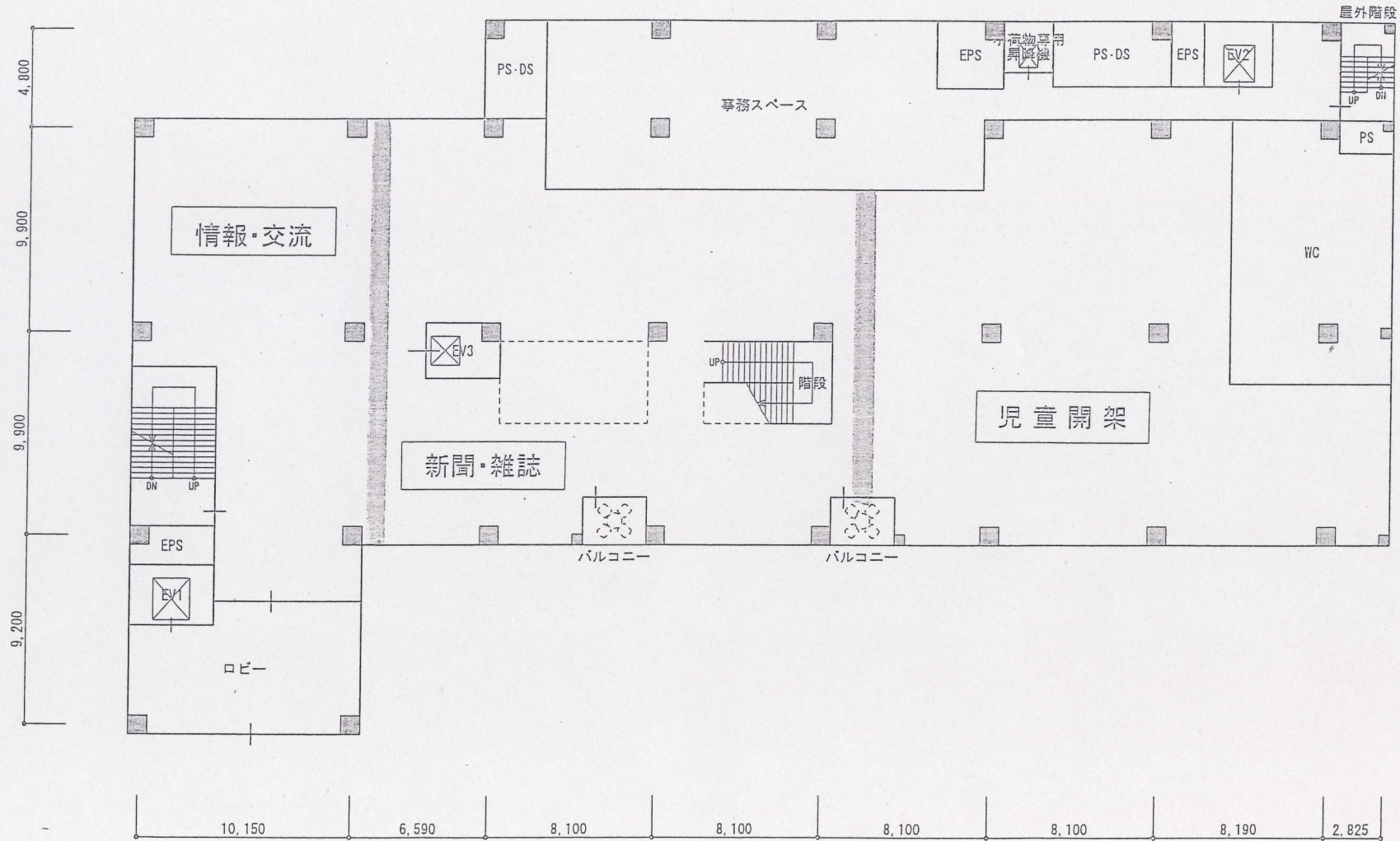
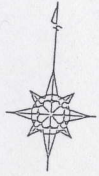
新図書館においては、必要な機能を精査し、ICシステムを導入します。

(3) 安全管理体制について

公共施設において、安全管理は重要な課題です。

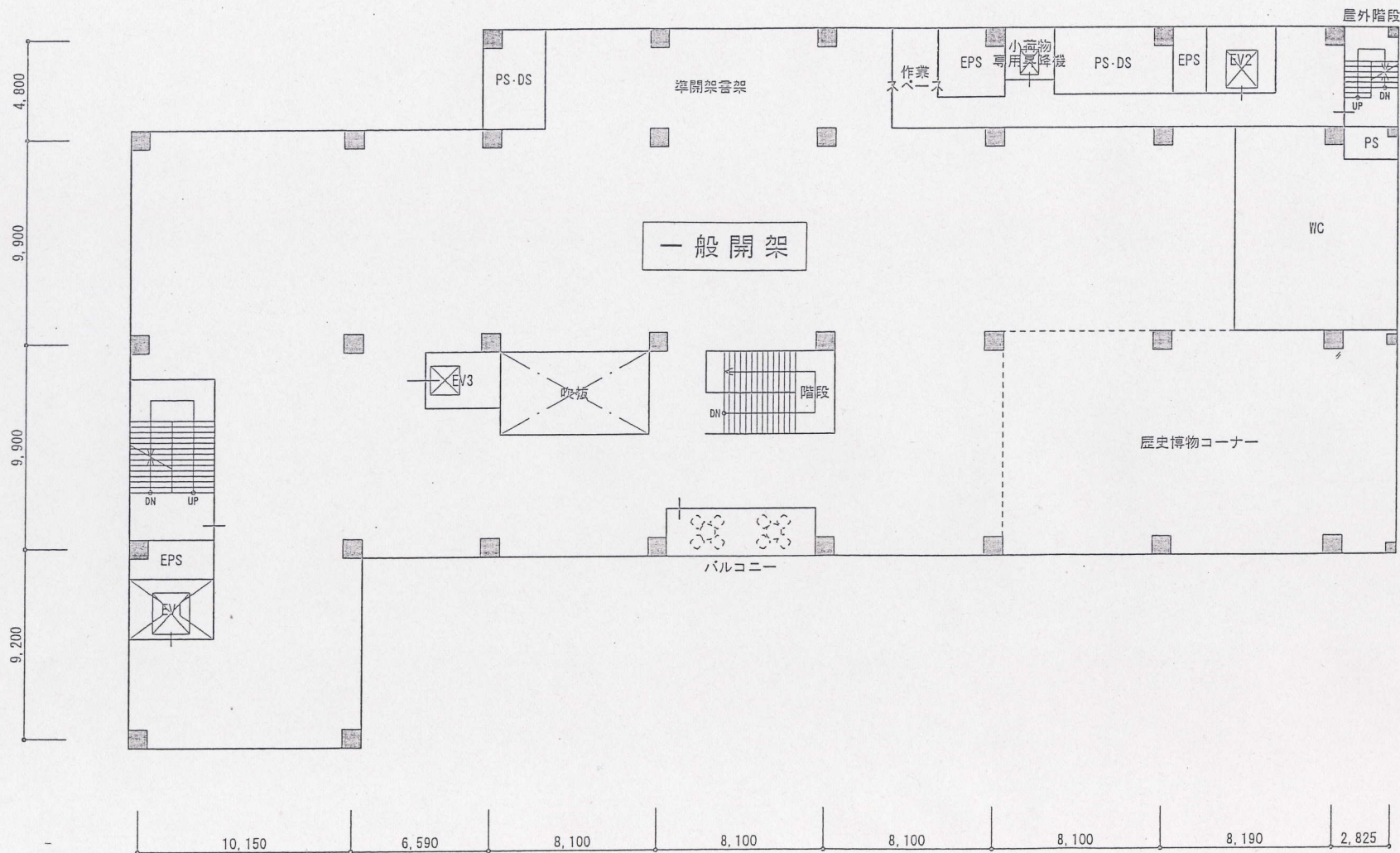
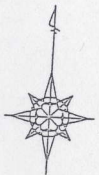
図書館において想定されるトラブルや犯罪(盗難、暴力、破壊行為、つきまとい、わいせつ行為、泥酔、騒音、悪臭等)については、特段の留意が必要です。また、自然災害や不測の事態への備えも必要になります。

そのため、図書館においては危機管理マニュアルを策定し、定期的に、防災・防犯訓練を行います。また、警察や消防を含めた緊急時の連絡体制も構築します。防犯カメラの設置についても検討の必要があります。



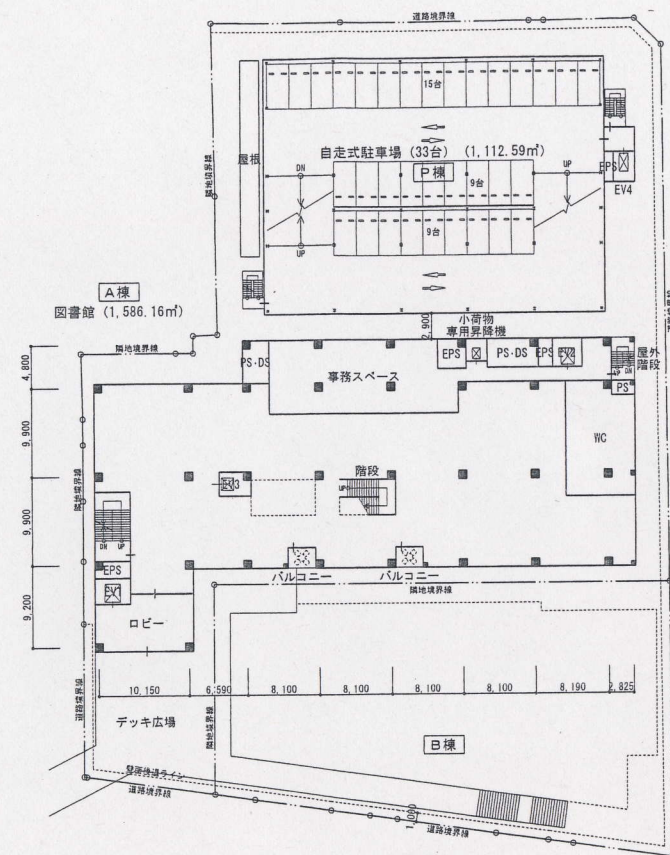
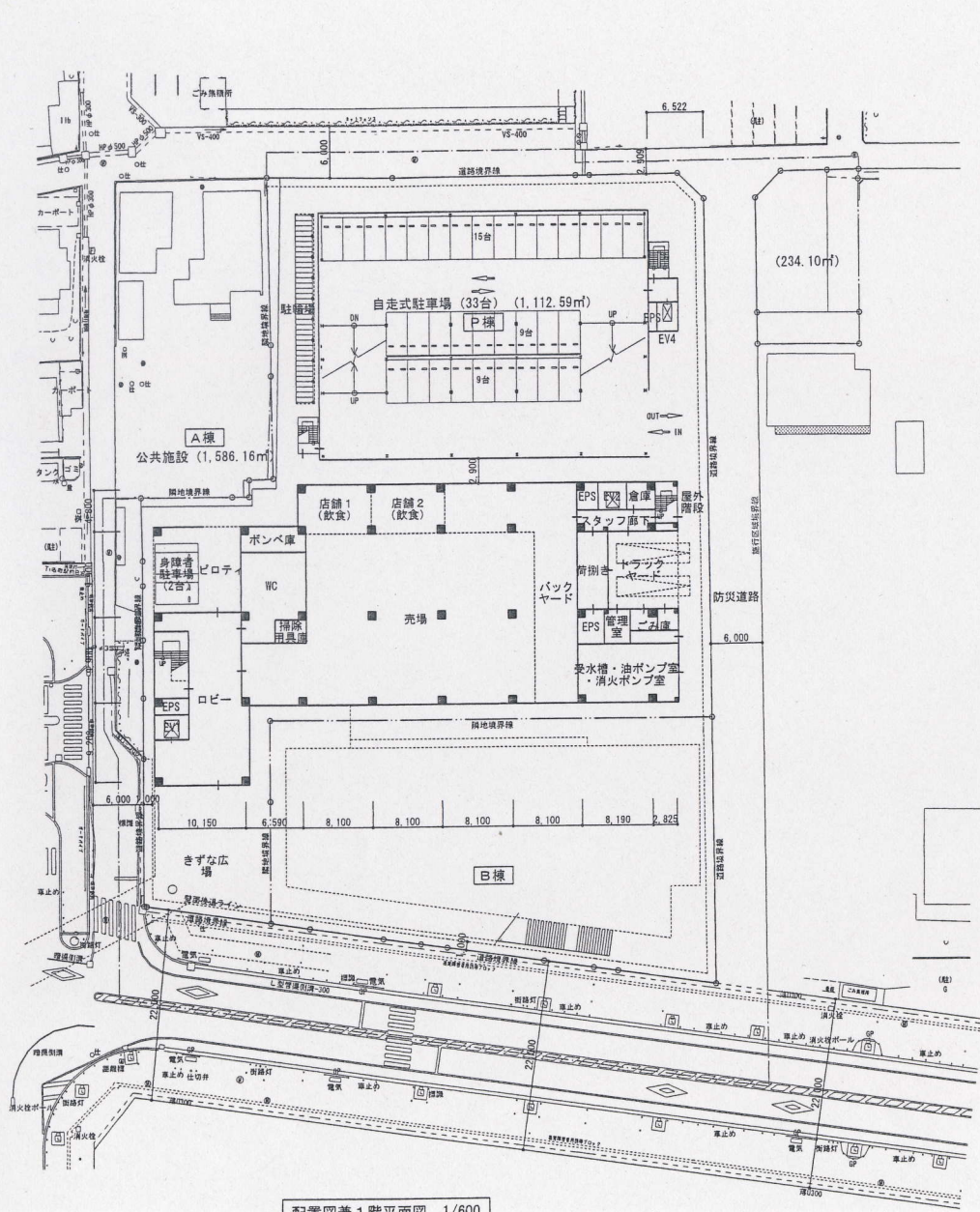
【凡例】

- ・ EV : エレベーター
- ・ EPS : 電気室
- ・ PS : 設備室
- ・ DS : ダクトスペース
- ・ HWC : 多目的トイレ



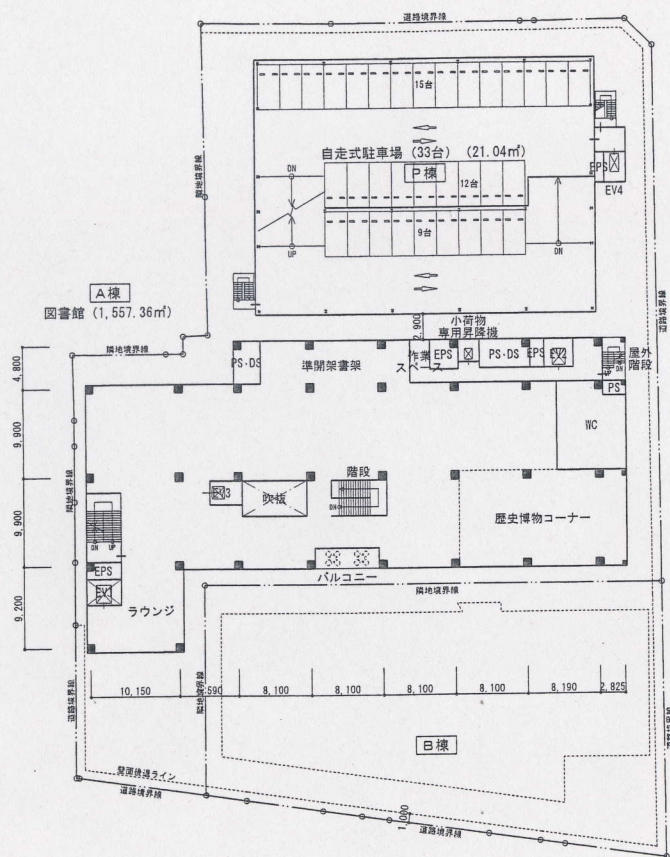
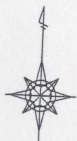
【凡例】

- ・EV : エレベーター
- ・EPS : 電気室
- ・PS : 設備室
- ・DS : ダクトスペース
- ・HWC : 多目的トイレ

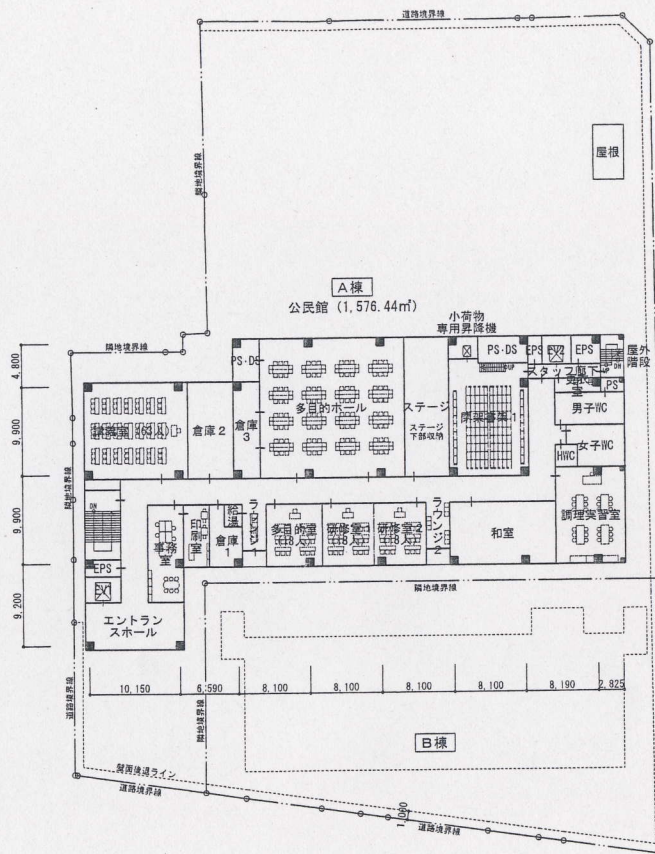


【凡例】

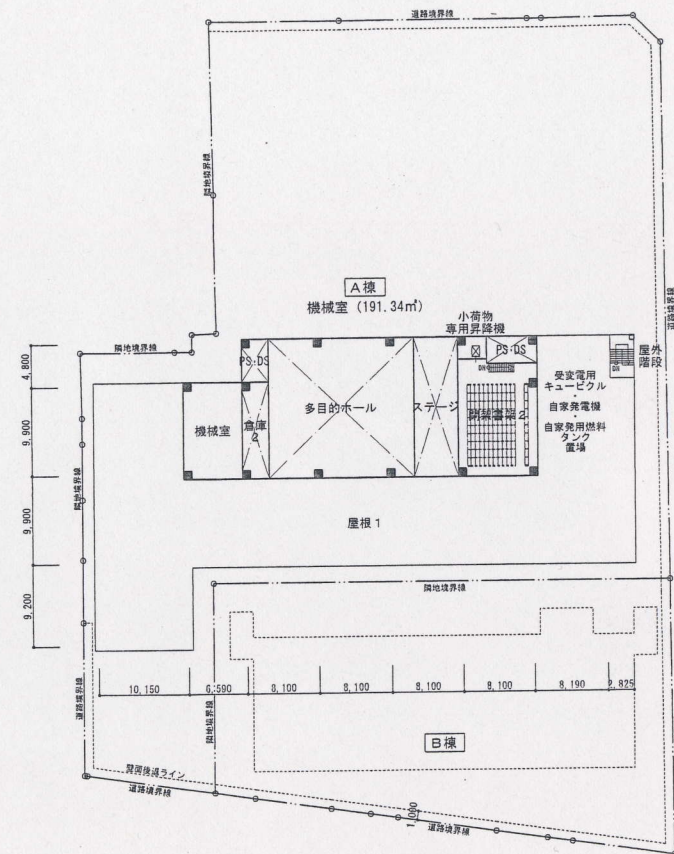
- ・EV : エレベーター
- ・EPS : 電気室
- ・PS : 設備室
- ・DS : ダクトスペース
- ・HWC : 多目的トイレ



3階平面図 1/600



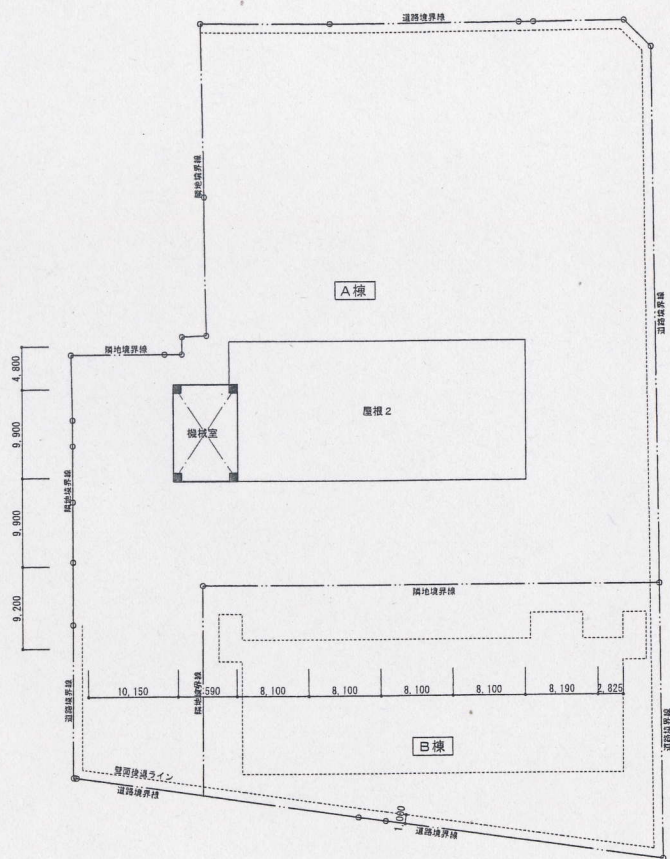
4階平面図 1/600



5階平面図 1/600

【凡例】

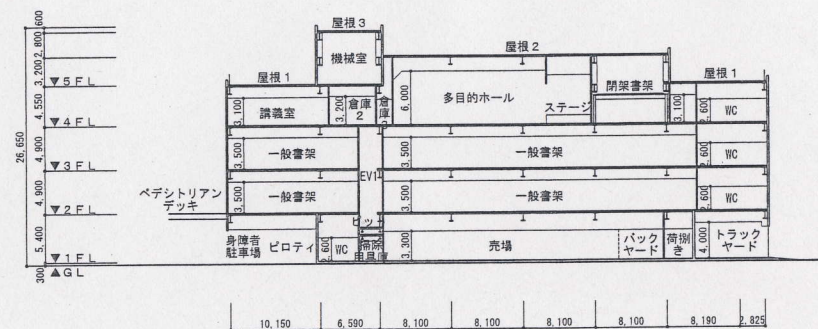
- ・EV : エレベーター
- ・EPS : 電気室
- ・PS : 設備室
- ・DS : ダクトスペース
- ・HWC : 多目的トイレ



R階平面図 1/600

【凡例】

- ・EV : エレベーター
- ・EPS : 電気室
- ・PS : 設備室
- ・DS : ダクトスペース
- ・HWC : 多目的トイレ



断面図 1/600